

H28.1.28 全国家庭教育支援研究協議会



学校等と連携した

「親としての学び」、「親になるための学び」の推進

～くまもと「親の学び」プログラムの効果的な活用～



熊本県教育委員会

幼稚園の保育参観



小学校の就学時健康診断



中学校PTA役員研修



高校の「保護者会」



高校での新入生宿泊研修



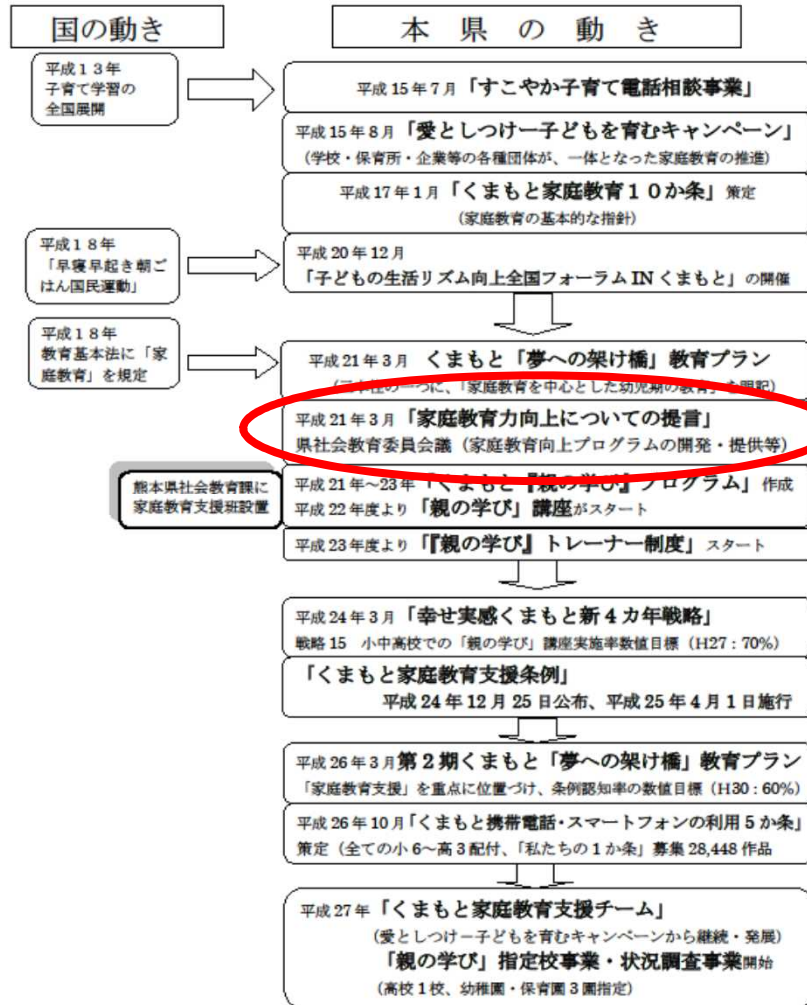
高校での親子学習(PTA活動)



家庭教育推進に向けた主な動き



家庭教育推進に向けた主な動き



「家庭教育力向上のための具体的
方策について」(提言)

平成21年3月

熊本県社会教育委員会議

今後の家庭教育支援方策について

①家庭教育向上プログラムの開
発・提供について

②身近なところにおける家庭教育
支援体制の整備について

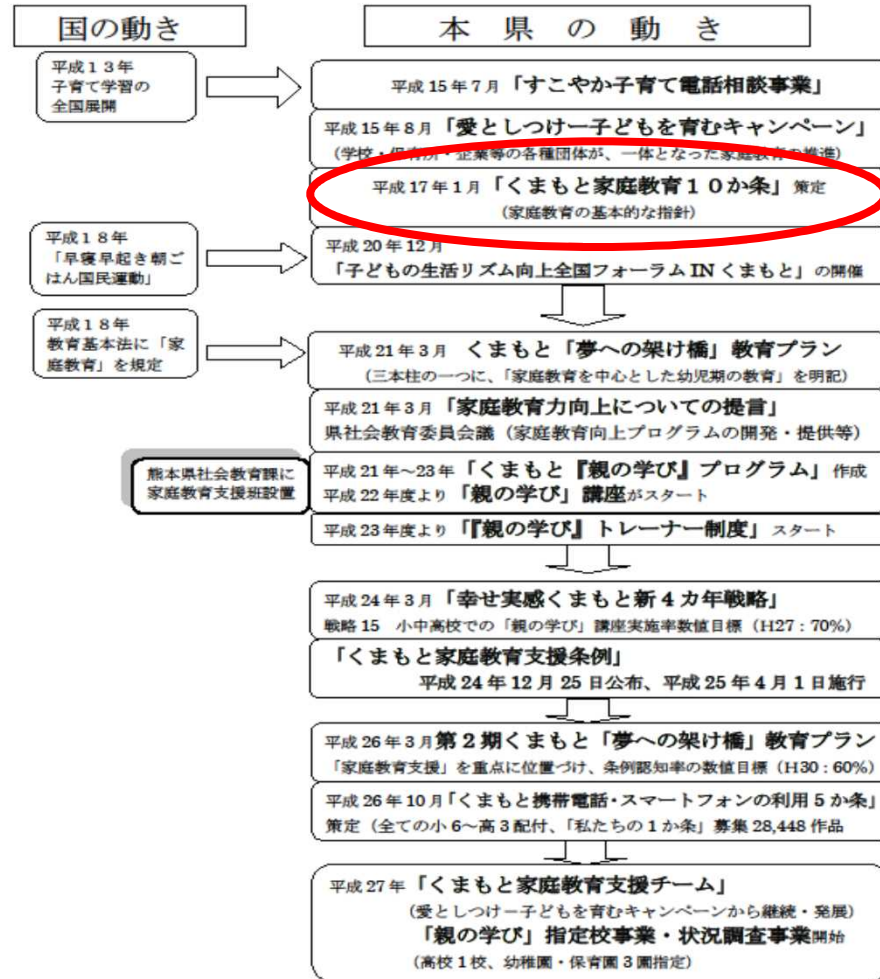
③個別の課題に対応するための関
係機関等の連携体制の整備

ライフステージ毎の家庭教育として
大切にすることが望まれる内容

家庭教育推進に向けた主な動き



家庭教育推進に向けた主な動き



くまもと家庭教育10か条

第1条 家族の信頼感
伝えよう
愛しているよのメッセージ

わたしは、家族にとって本当にかけがえない存在なのです。

第2条 あいさつの習慣化
朝昼晩
元気にあいさつ 習慣に

わたしは、「おはよう」「こんにちは」「こんばんは」のあいさつをすると、いきいき過ごせます。

第3条 善悪の区別
教えよう
事の善し悪し 躰から

わたしは、していいこと・してはいけないことをきちんと教わりたいのです。

第4条 感謝の心
「ありがとう」は
生きゆく心の 出発点

わたしは、みんなに感謝して生きています。

第5条 我慢する力
肥後っ子の
あすを支える がまん力

わたしにとって、一つ一つの小さな我慢の積み重ねが生きていく糧になっています。

第6条 命の大切さ
自分の命 みんなの命
どれもが世界で1つだけ

わたしは、生まれてきてよかったです。みんなの命を大切にします。

第7条 食事・団らん
家族仲良く 食事・団らん
心と体に栄養を

わたしは、家族仲良く食事をしたり話をしたりする時間がとっても好きです。

第8条 体験の意義
体験で 得られる本物
知と心

わたしは、体験を通して気づいたのです。わかったのです。

第9条 地域全体での子育て
この子もあの子も
地域で子育て みんなの宝

わたしのことを、近所のおじさん、おばさん、おにいさん、おねえさん、みんなが見守ってくれているのですね。

第10条 わが家の1か条
あなたのご家庭で付け加えてください。

家庭教育推進に向けた主な動き



くまもと家庭教育支援条例のポイント

家庭での教育を県民みなんで応援しましょう！



家庭教育を取り巻く現状は…

少子化、核家族化がすすむとともに、地域のつながりが少なくなっています。また、過保護、過干渉、放任などの家庭の教育力の低下も指摘されています。



家庭教育支援
の必要性

目的(第1条)

- ・保護者が親として学び、成長していくこと、子どもが将来親になることについて学ぶことの促進
- ・子どもの①生活習慣の確立、②自立心の育成、③心身の調和のとれた発達の推進

基本理念(第3条)

家庭教育支援は、主に次のことを大切なこととして、取り組みます。

- ・保護者が、子どもの教育について第一義的責任を有すること
- ・家庭教育の自主性を尊重すること
- ・社会のあらゆる構成員が、各々の役割を果たしながら、相互に協力し、一体的に取り組むこと

それぞれに期待される役割

保護者の役割(第6条)

子どもに愛情を持って接し、子どもの生活習慣の確立、自立心の育成、心身の調和のとれた発達を図りましょう。また、保護者自らが成長していくよう努めましょう。

学校等の役割(第7条)

家庭、地域と連携して、基本的な生活習慣を身に付け、自立心を持ち、心身の調和のとれた子どもの育成に努めましょう。

地域の役割(第8条)

地域の歴史、伝統、文化、行事等を通じて、地域で子どもたちの育ちを支えていきましょう。

事業者の役割(第9条)

従業員が、仕事と家庭のバランスがとれるよう配慮していきましょう。



県の責務を定めました(第4条)

県は、市町村、保護者、学校等、地域住民その他の関係者と連携して、家庭教育支援の施策を策定し、実施します。

基本的施策

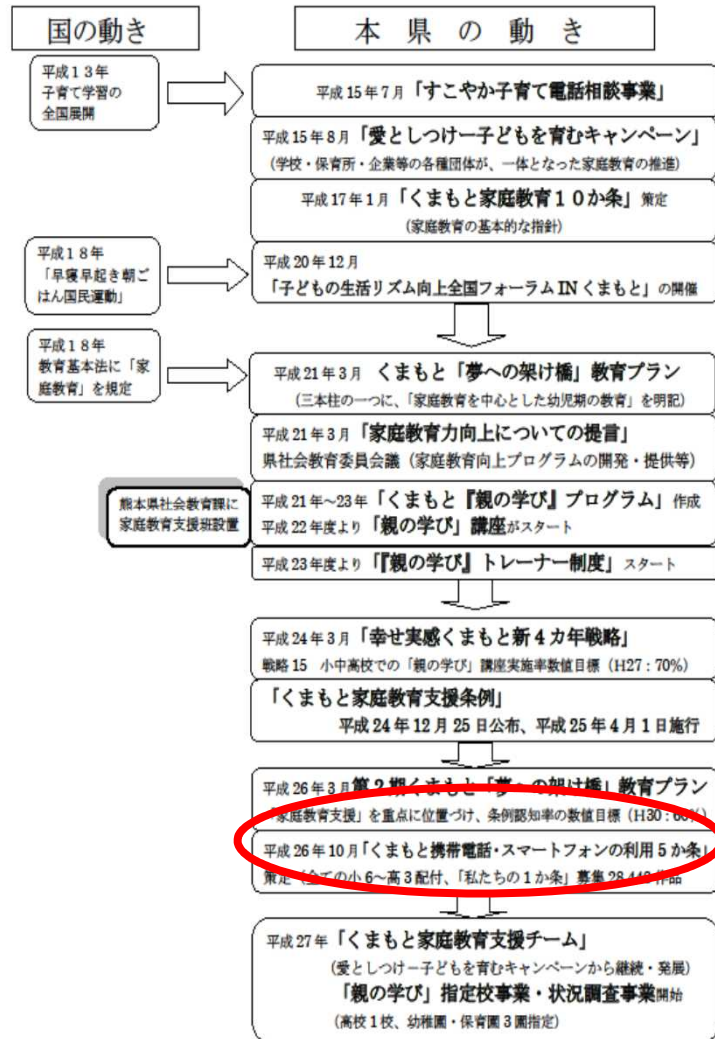
- 親としての学びを支援する学習機会の提供(第12条)
保護者の、親としての学びや育ちを応援する学習方法の開発・普及を行うとともに、学習機会を提供していきます。
- 親になるための学びの推進(第13条)
子どもたちが、家庭の役割、子育ての意義等、将来親になるための学習ができるよう支援していきます。
- 人材養成(第14条)
家庭教育を支援する人材養成を行っていきます。
- 家庭、学校等、地域住民の連携した活動の促進(第15条)
家庭教育に関わる関係者が、相互に連携、協力した活動を促進していきます。
- 相談体制の整備・充実(第16条)
家庭教育に悩む人たちのために、相談体制を充実させ、相談窓口の情報等を広く知らせていきます。
- 広報及び啓発(第17条)
家庭教育に関する情報の収集・整理・分析・提供を行い、家庭教育の広報・啓発を行っていきます。



家庭教育推進に向けた主な動き



家庭教育推進に向けた主な動き



児童生徒のための

くまもと 携帯電話・スマートフォンの利用5か条

児童生徒のみなさんは、携帯電話・スマートフォン、パソコンやタブレット、ゲーム機や携帯音楽プレーヤーなど、たくさんの情報機器に囲まれてくらしています。なかでも、携帯電話・スマートフォンは、もっとも身近な携帯情報機器として、くらしの中で使われています。この携帯電話・スマートフォンを正しくかしく使っていただくために、以下の5か条を参考にそれぞれのルールを決めて守っていきましょう。

第1条 (守ろう! 私たちの健全なくらし)

「約束しよう! 夜10時から朝6時は使わない!」

長時間の利用が原因で睡眠不足など健康に悪影響が出たり、生活習慣が乱れたりすることを心配しています。夜は近くに置かないなど、使わない時間を守るための工夫をしましょう。



第2条 (守ろう! 私たちの安全・安心)

「設定しよう! フィルタリングは当たり前!」

危険なサイトや有害な情報から守ってくれるフィルタリングを解除した使用を心配しています。フィルタリングを利用して安全に使いましょう。



第3条 (守ろう! 私たちの人権)

「尊重しよう! 画面の向こうの相手のこと!」

ネット上での悪口や仲間外し、いじめなどで被害者になったり加害者になったり、大切な友だちとの関係をこわしてしまったりすることを心配しています。相手を傷つけるようなことは書き込まないようにしましょう。



第4条 (守ろう! 私たちのプライバシー)

「判断しよう! 知らせていいこと悪いこと!」

自分や友だちの名前や写真、住所や電話番号などの個人情報流出により、トラブルに巻き込まれてしまうことを心配しています。決して個人情報を載せないようにしましょう。



第5条 (私たちの1か条)

それぞれの使い方に合わせたルールをつくるんだモン!



くまもと「親の学び」プログラム

子育てのポイントを身近な
話題から楽しく学んでもらうた
めの参加体験型プログラム



- ①スタート(乳幼児期)編(乳幼児をもつ保護者向け) 6
- ②スマイル(小学生期)編(小学生をもつ保護者向け) 22
- ③ステップ(中高生期)編(中高生をもつ保護者向け) 22
- ④自立を育むコミュニケーションプログラム(次世代)編(中・高生対象) 11

プログラムの時間 2分～60分

くまもと「親の学び」プログラム展開年次計画

内容	対象	年度							
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
プログラム開発普及	スタート編 (乳幼児期)	プログラム作成	講座開始				情報安全プログラム追加	愛着形成プログラム追加	新プログラム開発
	スマイル編 (小学生期)		プログラム作成	講座開始			情報安全プログラム追加		新プログラム開発
	ステップ編 (中高生期)			プログラム作成	講座開始		情報安全プログラム追加	家庭科授業活用	新プログラム開発
	次世代編 (自立とコミュニケ)			プログラム作成	講座開始		情報安全プログラム追加	家庭科授業活用	新プログラム開発
	モデル園 指定校事業							事業開始	事業拡大
指導者育成	プログラム進行 役養成講座		養成講座開始	養成講座 各地開催	市町村等 開催				廃止
	プログラム トレーナー研修			トレーナー 研修開始 (年2回)				研修各地開催(3カ所) トレーナーの チーム化	チームリーダー研修 開始

「親の学び」普及啓発イメージ(当初)

県の役割

市町村の役割

① (作成)

くまもと「親の学び」プログラム

②

研修会
トレーナー

トレーナー

講座への
派遣指導

③

進行役
養成講座

プログラム進行役

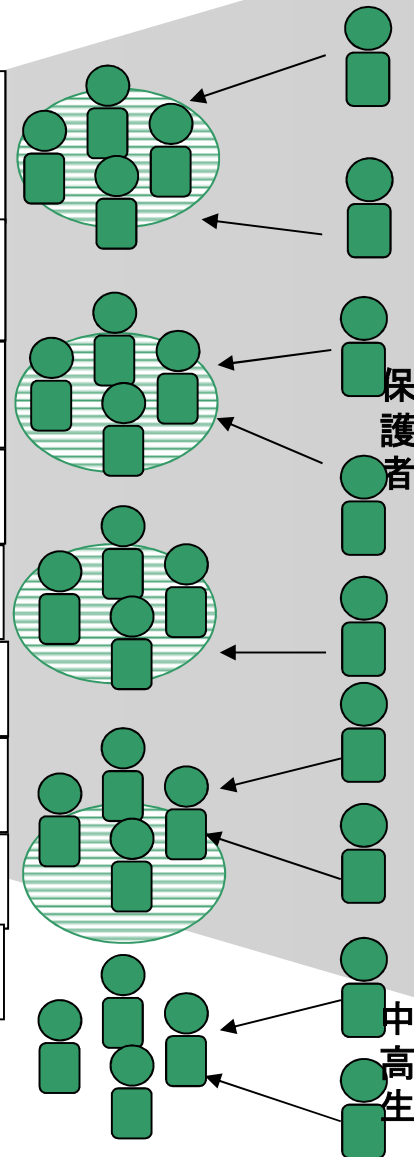
④

講座での実
践

⑤

「親の学び」講座の実施

保育所
幼稚園
(PTA)
小学校
(PTA)
中学校
(PTA)
高等学校等
(PTA)
公民館
NPO
子育て
サークル
各事業所
中高生



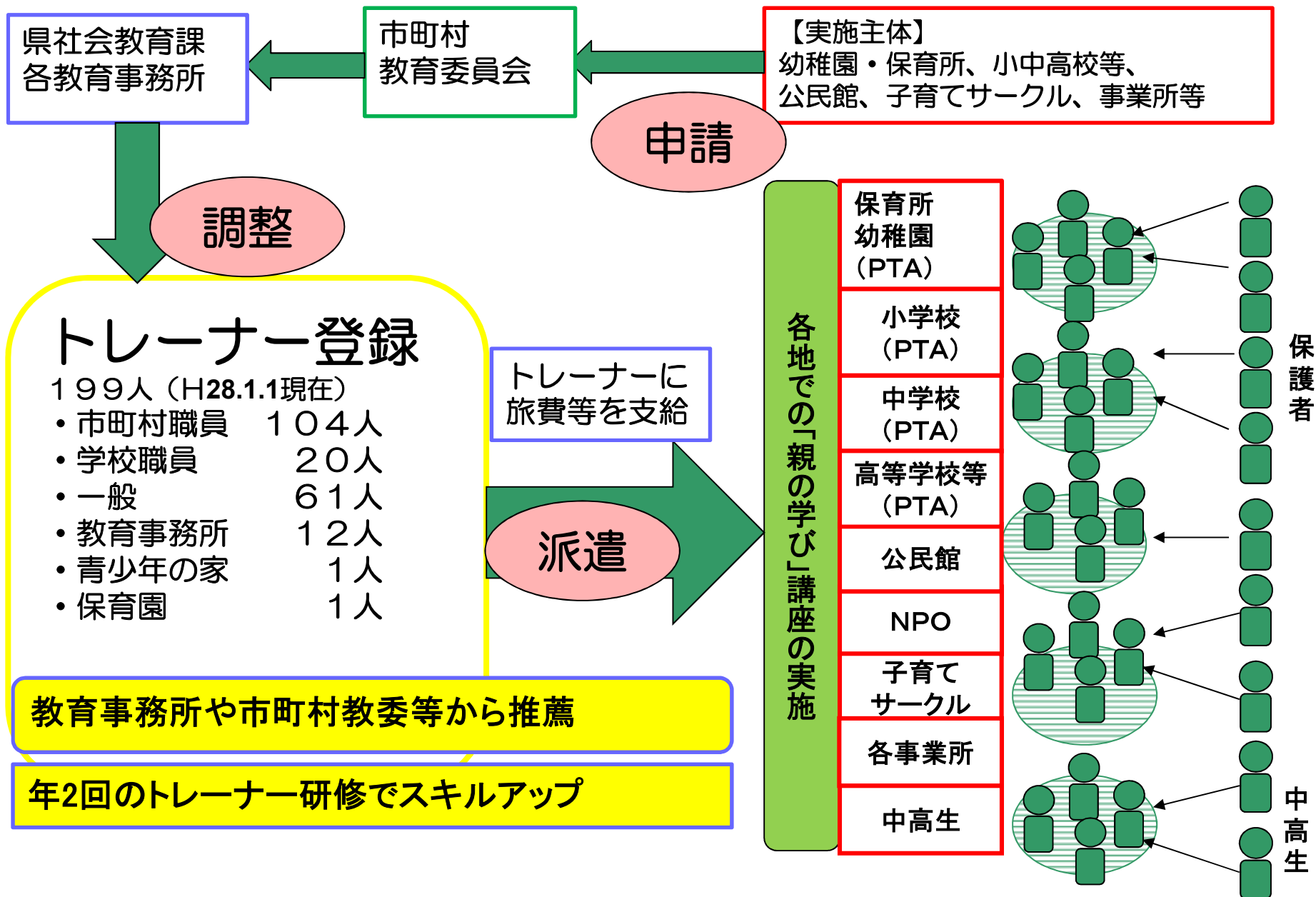
⑥

検証結果の
フィードバック

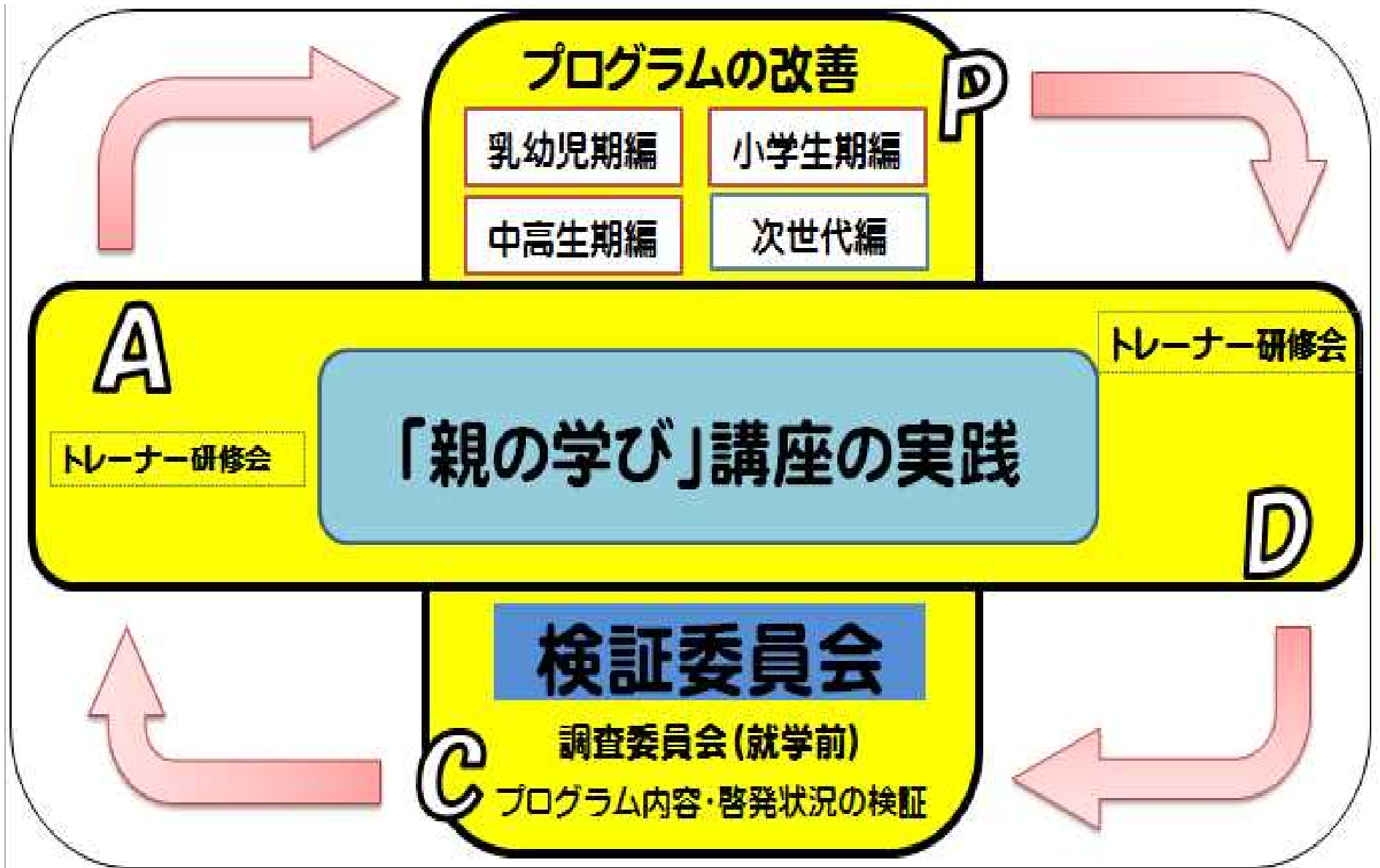
プログラム検証委員会

実施結果のフィードバック

トレーナー派遣制度(H23年度以降)



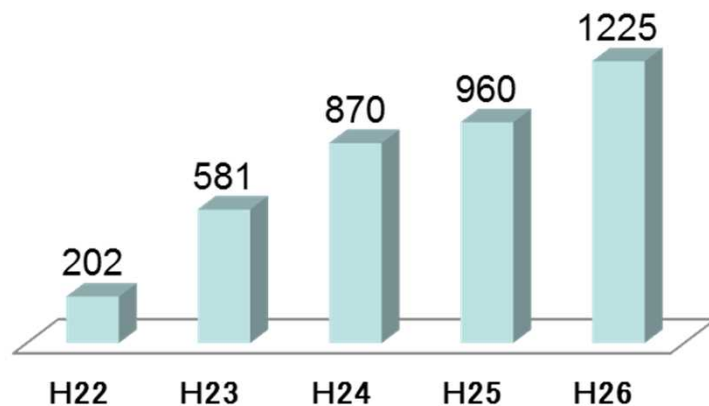
普及啓発のPDCAサイクル



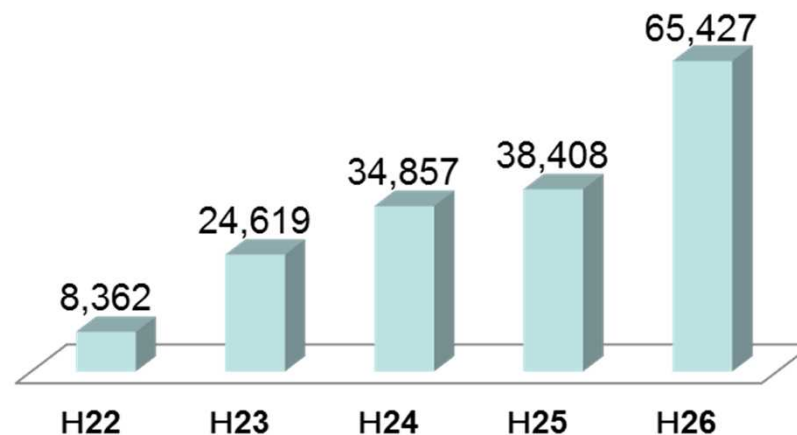
「親の学び」講座実績(H22~26)



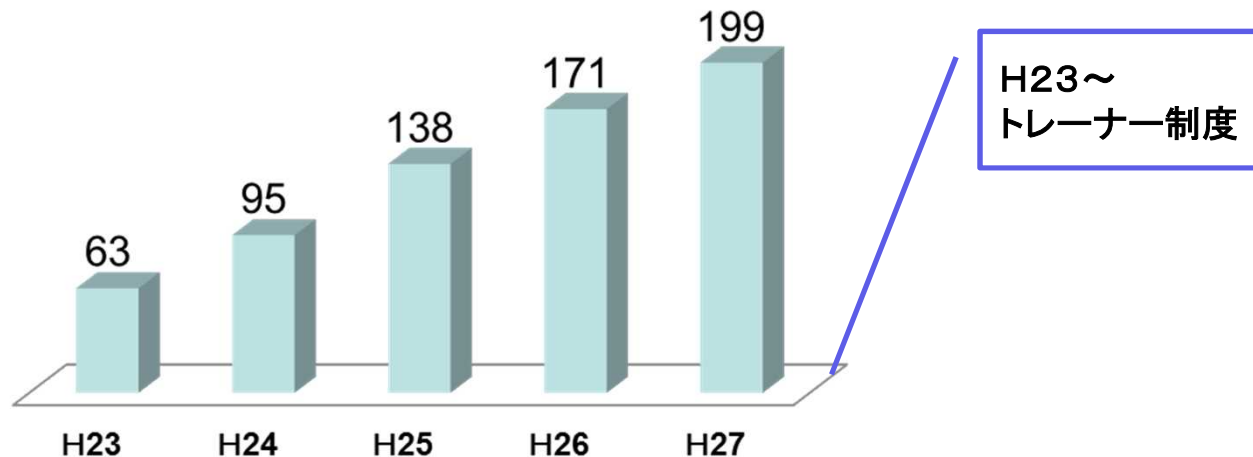
講座数(箇所)



参加者数(人)

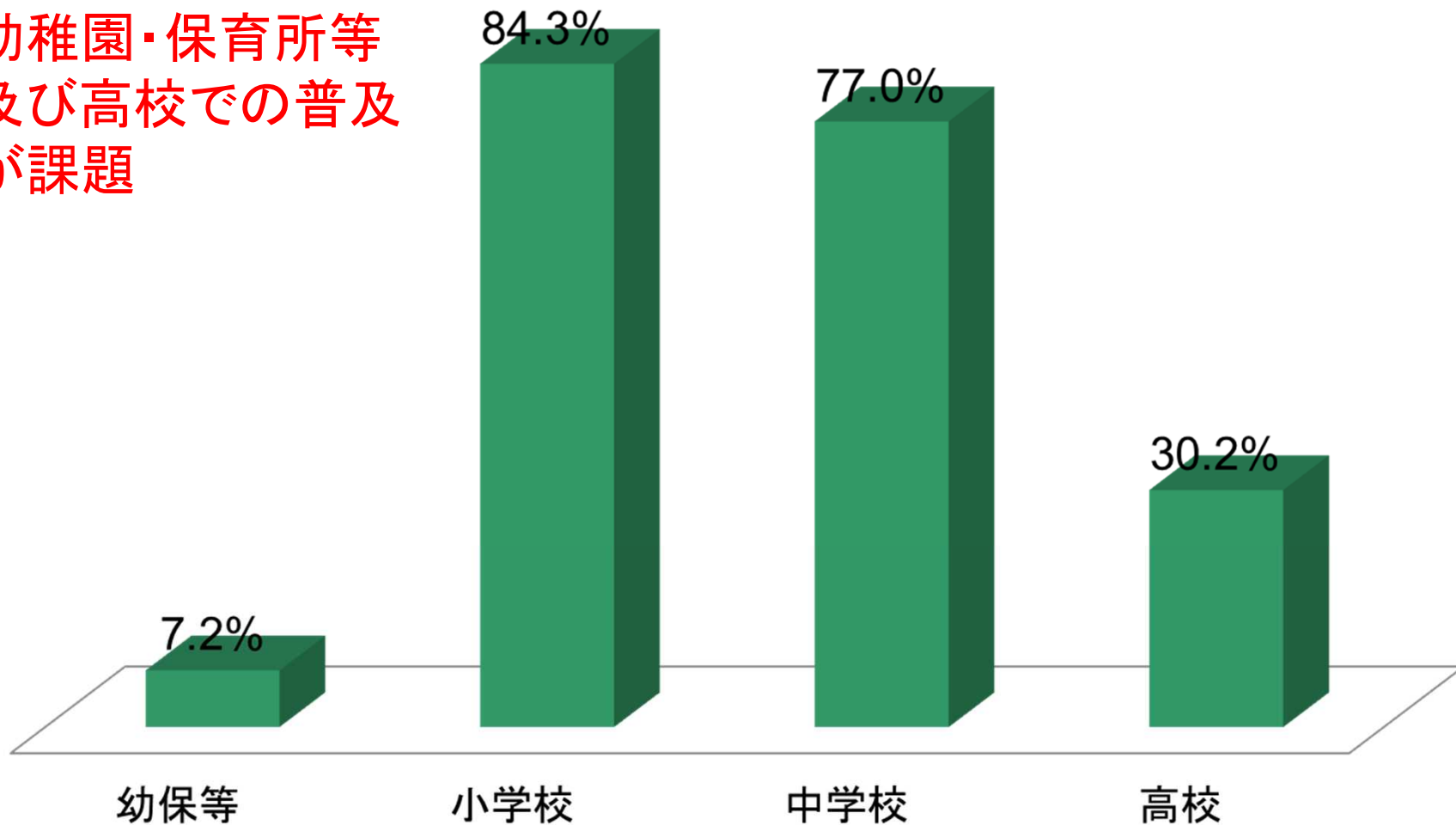


登録トレーナー数(人)



「親の学び」講座実施状況(H26)

幼稚園・保育所等
及び高校での普及
が課題



①幼稚園・保育所等との連携を強化

「親の学び」状況調査事業

②高校との連携を強化

「親の学び」研究指定校事業

「親の学び」状況調査事業



幼稚園、保育所等における家庭教育支援の効果的なあり方を研究、実践する。

①公立益城幼稚園 ②私立画図幼稚園 ③私立菊池幼楽園

※義務教育課、私学振興課、子ども未来課との連携

【取組】

①益城：総会、クラス別(3～5歳児)講座、職員研修等

②画図：定期講座9回(希望者)、職員研修

③菊池：職員研修、クラス別(0～5歳児クラス)講座

【調査委員会】

外部有識者4名及びモデル3園長による取組の協議と検証

事務局：社会教育課、義務教育課、私学振興課、子ども未来課

【今後】

・成果をまとめ、リーフレットを作成し、県内全ての幼稚園、保育所等へ情報を提供する。

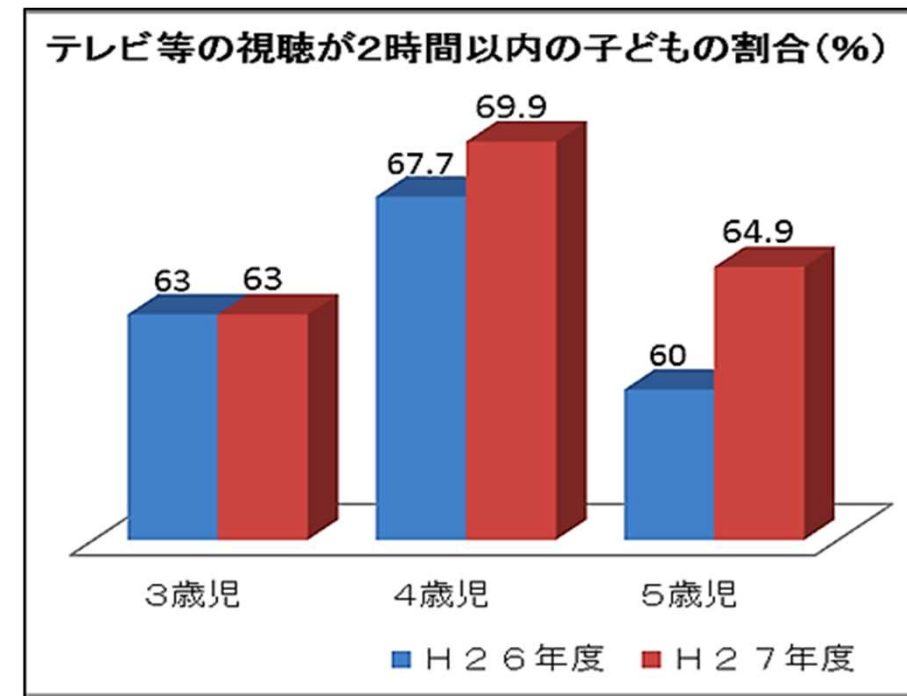
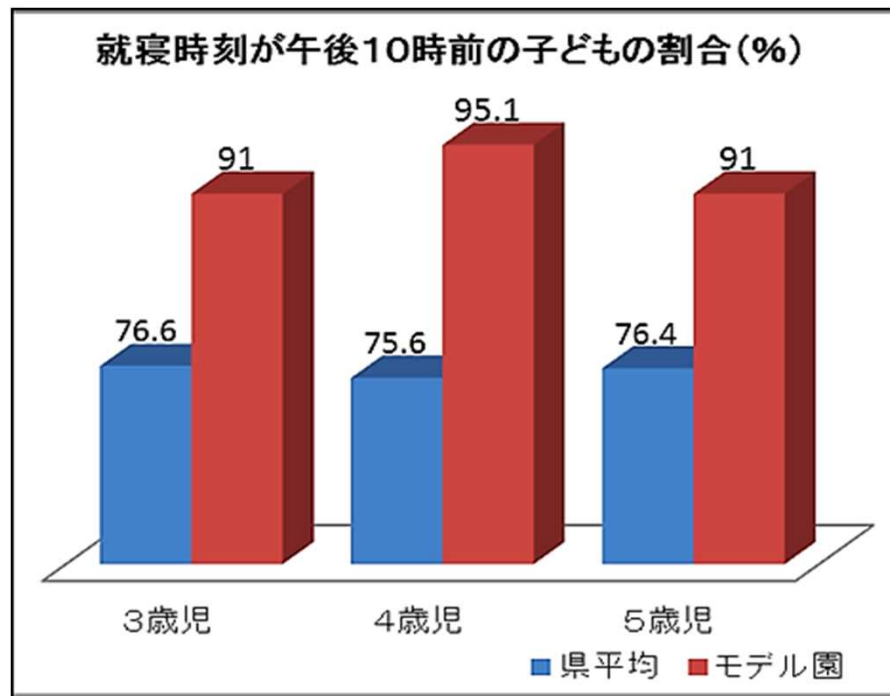
モデル園での定期講座



2歳児クラスでの「親の学び」講座



親の意識の変容が子どもの習慣の定着に



「親の学び」研究指定校事業



高校における「親の学び」プログラム次世代編の効果的なあり方を研究・実践する。

県立小国高等学校（高校教育課との連携）

【取組】

- ①宿泊研修 1年「自立とコミュニケーション」
- ②家庭科 1年「家庭基礎」
2年「子どもの発達と保育」

【検証委員会】

外部有識者9名による取組の協議と検証
事務局：社会教育課、高校教育課

【今後】

- ・成果をまとめ、県内全ての高校へプログラムの活用資料や家庭科の指導案の提供を行う。

研究指定校(高校)での家庭科の授業



親の役割とは



・乳幼児との
かかわりから
・保育者としての
視点から

The collage includes three photos of children in school uniforms writing at desks. Below them is a large chalkboard mind map with the central text '保育者 親の役割' (Nursery workers' role as parents). The mind map branches out into several categories:

- 下含め (Lower inclusion)
- 相談 (Consultation)
- 見守り (Watching over)
- 成長と理解 (Growth and understanding)
- 健康をチェックする (Check health)
- 一緒にいてあげる (Be with them)
- 遊ぶ相手 (Play partner)
- 思いやり (Kindness)
- 学養バランス (Educational balance)
- 本儀・あいつ自身につけさせる (Teach them to be themselves)
- 守る (Protect)
- 危険 (Danger)

親の役割には、「養護」と「基本的生活習慣」や「社会的生活習慣」を身につけさせるがある。

親の役割
養護
養食

基本的生活習慣
社会的生活習慣
身につけさせる

今後の取組の方向(課題)



- 1 くまもと「親の学び」プログラムの改善・開発(再編集)
- 2 「親の学び」状況調査事業及び「親の学び」研究指定校事業の拡大
- 3 トレーナーのスキルアップ強化
- 4 家庭教育支援チームの拡充